

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年1月31日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村カルミニャック・ファンド Aコース 野村カルミニャック・ファンド Bコース
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	野村カルミニャック・ファンド Aコース 2兆円を上限とします。 野村カルミニャック・ファンド Bコース 2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2024年7月26日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況
第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

< 更新後 >

■ 委託会社の概況(2024年12月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

1959年12月1日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村
アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2 投資方針

(2) 投資対象

< 更新後 >

新興国を含む世界各国の株式、債券（国債、政府機関債、社債等）を実質的な主要投資対象とします。

各ファンドは、以下の円建ての外国投資信託および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネーマザーファンド」を主要投資対象とします。

なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

A コース (ユーロ売り円買い)	カルミニャック・パトリモワン A JPY inc (「カルミニャック・パトリモワン A JPYクラス」といいます。)
	野村マネーマザーファンド
B コース (為替ヘッジなし)	カルミニャック・パトリモワン B JPY inc (「カルミニャック・パトリモワン B JPYクラス」といいます。)
	野村マネーマザーファンド

Aコースにおける「ユーロ売り円買い」とは、原則として純資産総額をユーロ換算した額とほぼ同額程度のユーロ売り円買いの為替取引を行なうことをいいます。

投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ハ．金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、円建ての外国投資信託の受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記 に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

（参考）各コースが投資対象とする外国投資信託の概要

カルミニャック・パトリモワン（A JPYクラス／B JPYクラス）

（フランス籍円建て外国投資信託）

< 運用の基本方針 >	
主要投資対象	新興国を含む世界各国の株式、債券（国債、政府機関債、社債等）

投資方針	・ A JPYクラスおよびB JPYクラスを含む、ファンドの全クラスが共有するポートフォリオを通じて、新興国を含む世界各国の株式、債券（国債、政府機関債、社債等）、通貨、クレジットを主要投資対象とし、3年以上の投資期間において参考指数を上回る投資成果を目指して運用を行ないます。パフォーマンス向上のため、各投資対象資産への投資は経済環境や市場動向に関する見通しに基づき、積極的かつ柔軟に管理します。また、市況動向等の低迷が予測される場合には、ファンドは保守的な運用戦略を用いる場合があります。 - 参考指数：ユーロ短期金利、MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス（税引き後配当込み、ドルベース）をユーロ換算した指数、およびICE BofA Global Government Index（ドルベース）をユーロ換算した指数を年初時点でそれぞれ20%、40%、40%ずつ合成した指数 ・ ファンドは、各投資対象資産におけるロングポジションに加えてショートポジションを活用する場合があります。 ・ 各投資対象資産への投資配分比率は、想定リスクと期待リターンの見通しやリスク分散、グローバルなマクロ経済環境の分析を踏まえて決定します。 ・ 各投資対象資産内での各投資対象へのエクスポージャーの決定は経済環境や各資産の市場環境に関する見通しや各投資対象に対する財務状況などの調査に基づいて行ないます。 ・ 投資適格格付を有する債券のほか、無格付の債券あるいは投資適格格付未滿の債券にも投資を行なう場合があります。また、ファンドはアセットバック証券等の証券化商品にも投資を行なう場合があります。 ・ 効率的な運用を行なうために、為替、債券、金利、クレジット、株式、ETF、配当または各種指数等を裏付けとするデリバティブ取引（オプション、先物、先渡取引、スワップ取引等）を活用する場合があります。 ・ ワラント、転換社債、クレジットリンク債、新株予約権付社債等のデリバティブを内包した有価証券に投資を行なう場合があります。 < A JPYクラス > ・ 実質的な通貨配分にかかわらず、原則として純資産総額をユーロ換算した額とほぼ同額程度のユーロ売り円買いの為替取引を行なうことを基本とします。 < B JPYクラス > ・ 原則として対円での為替ヘッジを目的とした為替取引を行ないません。
------	--

主な投資制限	・債券および短期金融商品への投資割合の合計は、ファンドの純資産総額の40%以上とします。 ・株式への実質投資割合（デリバティブ取引によるエクスポージャーを含みます）は、ファンドの純資産総額の0%以上50%未満とします。 ・新興国債券ならびに新興国株式への投資割合は、各々ファンドの純資産総額の25%以内とします。なお、中国国内市場の債券および株式ならびに短期金融商品への投資割合の合計はファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・クレジットデリバティブ取引のエクスポージャーは、ファンドの純資産総額の30%以内とします。 ・金利スワップおよびエクイティデリバティブ取引のエクスポージャーの合計は、ファンドの純資産総額以内とします。 ・偶発転換社債を除き、デリバティブを内包した有価証券への投資割合は、ファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・債券の平均格付は、ムーディーズ社もしくはS&P社、またはその他の格付機関による投資適格格付以上とします。なお、格付がない場合で投資適格格付と同等の信用度を有すると管理会社が判断するものを含みます。 ・ポートフォリオ全体の平均修正デュレーションは、-4年から+10年までの範囲内とします。 ・外国為替取引はヘッジ目的に限定しません。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
収益分配方針	年2回の決算時に、管理会社の判断により、分配を行なう方針です。
償還条項	ファンドの純資産残高が30万ユーロを下回った場合、全てのクラスが解約された場合等には、ファンドを償還する場合があります。
< 主な関係法人 >	
管理会社	カルミニャック・ジェスティオン・ソシエテ・アノニム
事務代行会社	カセイス・ファンド・アドミニストレーション・ソシエテ・アノニム
保管銀行	BNPパリバ エス・エー
< 管理報酬等 >	

信託報酬	基本報酬： 純資産総額の1.00%（年率） 実績報酬： 各クラスの年初来騰落率から参考指数¹の年初来騰落率を差し引いた率がプラスの場合、当該クラスの実績報酬控除前の1口当り純資産価格に、実績報酬率を乗じて得た額を日々計上² [実績報酬率] 当該クラスの日次騰落率から参考指数¹の日次騰落率を差し引いた率の10% 1 各クラスの参考指数は以下の通りです。 < A JPYクラス > ユーロ短期金利、MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス（税引き後配当込み、ドルベース）をユーロ換算した指数、およびICE BofA Global Government Index（ドルベース）をユーロ換算した指数を年初時点でそれぞれ20%、40%、40%ずつ合成した指数 < B JPYクラス > ユーロ短期金利、MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス（税引き後配当込み、ドルベース）をユーロ換算した指数、およびICE BofA Global Government Index（ドルベース）をユーロ換算した指数を年初時点でそれぞれ20%、40%、40%ずつ合成し、円換算した指数 2 各クラスの年初来騰落率から参考指数の年初来騰落率を差し引いた率がマイナスの場合、計上済みの実績報酬額を上限とし、実績報酬控除前の1口当り純資産価格に、当該実績報酬率を乗じて得た額が戻し入れされます。なお、最大過去5年間に於いて、各クラスの騰落率から参考指数の騰落率を差し引いた率がマイナスとなる場合は、実績報酬は計上されません。最大過去5年間の期間は2022年1月1日以降の期間とし、当該期間は年次で更新されます。
申込手数料	なし
信託財産留保額	なし
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息など。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

■ 指数の著作権等について ■

- MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス(税引き後配当込み、ドルベース)のユーロ換算した指数は、投資対象とする外国投資信託の事務代行会社が独自に算出したものです。
MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックス（税引き後配当込み、ドルベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI に帰属します。また、MSCI は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ICE BofA Global Government Index（ドルベース）のユーロ換算した指数は、投資対象とする外国投資信託の事務代行会社が独自に算出したものです。
「ICE BofA Global Government Index SM/(R)」は、ICE Data Indices, LLC またはその関連会社（「ICE データ」）の登録商標です。当ファンドは、ICE データによって支持・推奨・販売・販売促進されるものではなく、また、ICE データは当ファンドに関して一切の責任を負いません。

* 上記は2025年1月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考）投資対象とする国内投資信託の概要

「野村マネー マザーファンド」 運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1)投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

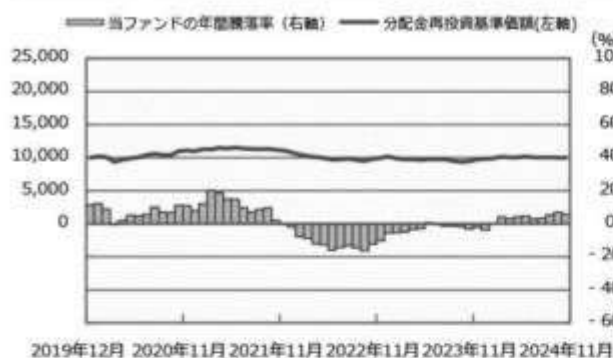
3 投資リスク

< 更新後 >

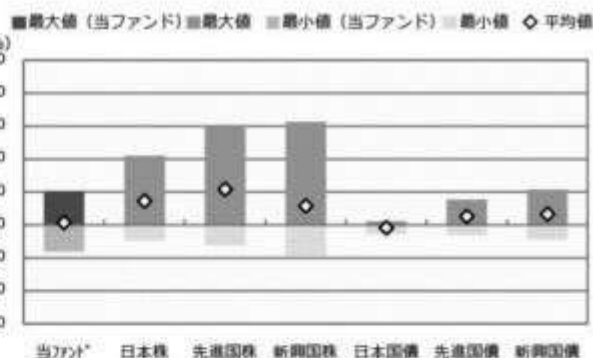
■ リスクの定量的比較 (2019年12月末～2024年11月末：月次)

ⅠAコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	20.2	42.1	59.8	62.7	2.3	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 16.2	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	1.4	14.6	21.6	11.6	△ 1.6	5.3	6.7

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年12月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2019年12月から2024年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

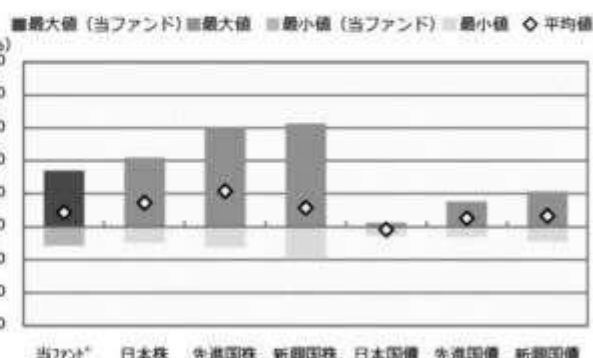
- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年12月から2024年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ⅠBコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	34.1	42.1	59.8	62.7	2.3	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 11.5	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	8.8	14.6	21.6	11.6	△ 1.6	5.3	6.7

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年12月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2019年12月から2024年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年12月から2024年11月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P Xにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P Xは責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JP Morgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA、JPSC、J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4 手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

＜更新後＞

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^{（注2）}	《配当所得》
--------	---------------------------------	--------

・特定公社債 ^(注1) の利子 ・公募公社債投資信託の収益 分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益 分配金
--	--	---------------------------------

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■ 換金（解約）時および償還時の課税について ■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 個別元本について ■

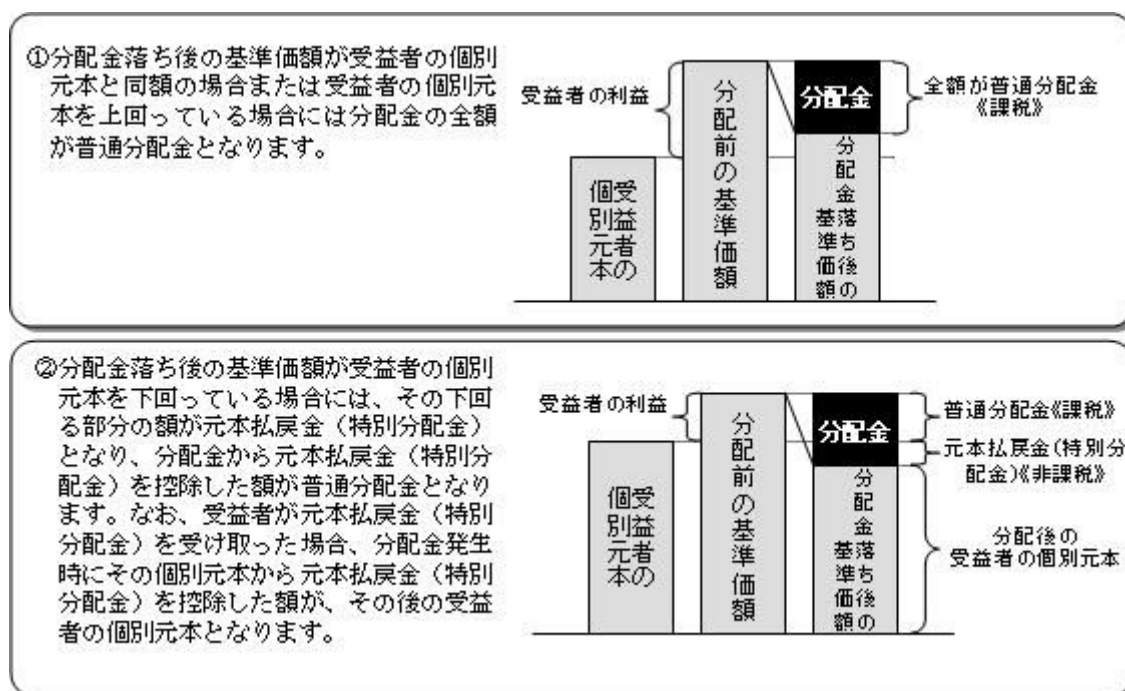
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■ 分配金の課税について ■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受

益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

* 上記は2024年11月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

< 更新後 >

（参考情報）ファンドの総経費率

（単位：％）

	総経費率 （①＋②＋③＋④）	①ファンドの運用 管理費用の比率	②ファンドのそ 他費用の比率	③投資先ファンド の運用管理費用の 比率	④投資先ファンド の運用管理費用以 外の比率
Aコース	2.35	0.99	0.00	0.99	0.37
Bコース	2.35	0.99	0.00	0.99	0.37

（2024年5月14日～2024年11月13日）

* 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。

* ファンドの費用は交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

* ファンドの費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

* 投資先ファンドの費用は、投資先ファンドの開示基準に基づき算出したものです。

* 各比率は、年率換算した値です。

* 投資先ファンドとは、ファンドが組み入れている投資信託証券等（マザーファンドを除く。）です。

* ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

* ファンドのその他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。

* ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

* 投資先ファンドの運用管理費用には、運用実績に応じた実績報酬が含まれます。

* 投資先ファンドの純資産総額等によっては、投資先ファンドの運用管理費用以外の比率が高まる場合があります。

* 投資先ファンドの費用は、交付運用報告書作成時点において、委託会社が知りうる情報をもとに作成しています。

* 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

* 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5 運用状況

以下は2024年11月29日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）投資状況

野村カルミニャック・ファンド Aコース

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	フランス	4,870,347,240	98.76
親投資信託受益証券	日本	1,001,570	0.02
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	59,839,802	1.21
合計（純資産総額）		4,931,188,612	100.00

野村カルミニャック・ファンド Bコース

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	フランス	4,615,651,364	98.74
親投資信託受益証券	日本	1,001,570	0.02
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	57,711,342	1.23
合計（純資産総額）		4,674,364,276	100.00

（参考）野村マナー マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
地方債証券	日本	20,002,576	0.77
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	2,576,997,106	99.22
合計（純資産総額）		2,596,999,682	100.00

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

野村カルミニャック・ファンド Aコース

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	フランス	投資信託受益証券	カルミニャック・パトリモワン A JPYクラス	415,736	11,782	4,898,201,552	11,715	4,870,347,240	98.76
2	日本	親投資信託受益証券	野村マナー マザーファンド	981,547	1.0203	1,001,472	1.0204	1,001,570	0.02

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.76
親投資信託受益証券	0.02
合 計	98.78

野村カルミニャック・ファンド Bコース

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
----	------	----	-----	----	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

1	フランス	投資信託受益証券	カルミニャック・パトリモワン B JPYクラス	279,974	16,982	4,754,518,468	16,486	4,615,651,364	98.74
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	981,547	1.0203	1,001,472	1.0204	1,001,570	0.02

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.74
親投資信託受益証券	0.02
合 計	98.76

（参考）野村マネー マザーファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	地方債証券	大阪府 公募第392回	20,000,000	100.01	20,002,576	100.01	20,002,576	0.36	2025/1/29	0.77

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
地方債証券	0.77
合 計	0.77

投資不動産物件

野村カルミニャック・ファンド Aコース

該当事項はありません。

野村カルミニャック・ファンド Bコース

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

野村カルミニャック・ファンド Aコース

該当事項はありません。

野村カルミニャック・ファンド Bコース

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

（ 3 ）運用実績

純資産の推移

野村カルミニャック・ファンド Aコース

2024年11月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）

第4計算期間	(2015年 5月13日)	30,380	30,406	1.1727	1.1737
第5計算期間	(2015年11月13日)	29,545	29,573	1.0794	1.0804
第6計算期間	(2016年 5月13日)	28,602	28,629	1.0549	1.0559
第7計算期間	(2016年11月14日)	27,071	27,096	1.0792	1.0802
第8計算期間	(2017年 5月15日)	25,309	25,331	1.1313	1.1323
第9計算期間	(2017年11月13日)	23,326	23,347	1.1093	1.1103
第10計算期間	(2018年 5月14日)	21,532	21,552	1.0978	1.0988
第11計算期間	(2018年11月13日)	17,080	17,080	0.9936	0.9936
第12計算期間	(2019年 5月13日)	14,968	14,983	1.0095	1.0105
第13計算期間	(2019年11月13日)	13,364	13,376	1.0486	1.0496
第14計算期間	(2020年 5月13日)	11,463	11,474	1.0415	1.0425
第15計算期間	(2020年11月13日)	10,973	10,982	1.1572	1.1582
第16計算期間	(2021年 5月13日)	10,351	10,360	1.2076	1.2086
第17計算期間	(2021年11月15日)	9,859	9,867	1.2131	1.2141
第18計算期間	(2022年 5月13日)	8,178	8,186	1.0701	1.0711
第19計算期間	(2022年11月14日)	7,460	7,468	1.0106	1.0116
第20計算期間	(2023年 5月15日)	7,397	7,404	1.0480	1.0490
第21計算期間	(2023年11月13日)	6,135	6,135	0.9958	0.9958
第22計算期間	(2024年 5月13日)	5,824	5,830	1.0714	1.0724
第23計算期間	(2024年11月13日)	5,048	5,053	1.0715	1.0725
	2023年11月末日	6,083	—	1.0091	—
	12月末日	6,087	—	1.0393	—
	2024年 1月末日	6,049	—	1.0467	—
	2月末日	5,966	—	1.0521	—
	3月末日	5,969	—	1.0804	—
	4月末日	5,840	—	1.0724	—
	5月末日	5,687	—	1.0704	—
	6月末日	5,643	—	1.0855	—
	7月末日	5,324	—	1.0680	—
	8月末日	5,246	—	1.0703	—
	9月末日	5,167	—	1.0673	—
	10月末日	5,037	—	1.0637	—
	11月末日	4,931	—	1.0651	—

野村カルミニャック・ファンド Bコース

2024年11月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第4計算期間	(2015年 5月13日)	14,403	14,415	1.2171	1.2181
第5計算期間	(2015年11月13日)	13,801	13,813	1.1058	1.1068
第6計算期間	(2016年 5月13日)	12,996	13,009	1.0192	1.0202
第7計算期間	(2016年11月14日)	12,214	12,214	0.9639	0.9639
第8計算期間	(2017年 5月15日)	13,044	13,056	1.0886	1.0896

第9計算期間	(2017年11月13日)	12,648	12,659	1.1396	1.1406
第10計算期間	(2018年 5月14日)	11,563	11,573	1.1091	1.1101
第11計算期間	(2018年11月13日)	9,406	9,415	0.9959	0.9969
第12計算期間	(2019年 5月13日)	8,328	8,328	0.9660	0.9660
第13計算期間	(2019年11月13日)	7,517	7,517	0.9821	0.9821
第14計算期間	(2020年 5月13日)	6,269	6,269	0.9454	0.9454
第15計算期間	(2020年11月13日)	6,474	6,480	1.1178	1.1188
第16計算期間	(2021年 5月13日)	5,889	5,894	1.2348	1.2358
第17計算期間	(2021年11月15日)	5,521	5,526	1.2319	1.2329
第18計算期間	(2022年 5月13日)	4,927	4,931	1.1354	1.1364
第19計算期間	(2022年11月14日)	4,832	4,837	1.1489	1.1499
第20計算期間	(2023年 5月15日)	4,895	4,899	1.2091	1.2101
第21計算期間	(2023年11月13日)	4,900	4,903	1.2885	1.2895
第22計算期間	(2024年 5月13日)	5,116	5,119	1.4575	1.4585
第23計算期間	(2024年11月13日)	4,842	4,845	1.4611	1.4621
	2023年11月末日	4,882	—	1.3138	—
	12月末日	4,841	—	1.3203	—
	2024年 1月末日	4,874	—	1.3487	—
	2月末日	4,987	—	1.3921	—
	3月末日	5,130	—	1.4400	—
	4月末日	5,173	—	1.4701	—
	5月末日	5,193	—	1.4937	—
	6月末日	5,245	—	1.5290	—
	7月末日	4,989	—	1.4674	—
	8月末日	4,798	—	1.4229	—
	9月末日	4,793	—	1.4297	—
	10月末日	4,856	—	1.4652	—
	11月末日	4,674	—	1.4183	—

分配の推移

野村カルミニャック・ファンド Aコース

	計算期間	1口当たりの分配金
第4計算期間	2014年11月14日～2015年 5月13日	0.0010円
第5計算期間	2015年 5月14日～2015年11月13日	0.0010円
第6計算期間	2015年11月14日～2016年 5月13日	0.0010円
第7計算期間	2016年 5月14日～2016年11月14日	0.0010円
第8計算期間	2016年11月15日～2017年 5月15日	0.0010円
第9計算期間	2017年 5月16日～2017年11月13日	0.0010円
第10計算期間	2017年11月14日～2018年 5月14日	0.0010円
第11計算期間	2018年 5月15日～2018年11月13日	0.0000円
第12計算期間	2018年11月14日～2019年 5月13日	0.0010円
第13計算期間	2019年 5月14日～2019年11月13日	0.0010円

第14計算期間	2019年11月14日～2020年 5月13日	0.0010円
第15計算期間	2020年 5月14日～2020年11月13日	0.0010円
第16計算期間	2020年11月14日～2021年 5月13日	0.0010円
第17計算期間	2021年 5月14日～2021年11月15日	0.0010円
第18計算期間	2021年11月16日～2022年 5月13日	0.0010円
第19計算期間	2022年 5月14日～2022年11月14日	0.0010円
第20計算期間	2022年11月15日～2023年 5月15日	0.0010円
第21計算期間	2023年 5月16日～2023年11月13日	0.0000円
第22計算期間	2023年11月14日～2024年 5月13日	0.0010円
第23計算期間	2024年 5月14日～2024年11月13日	0.0010円

野村カルミニャック・ファンド Bコース

	計算期間	1口当たりの分配金
第4計算期間	2014年11月14日～2015年 5月13日	0.0010円
第5計算期間	2015年 5月14日～2015年11月13日	0.0010円
第6計算期間	2015年11月14日～2016年 5月13日	0.0010円
第7計算期間	2016年 5月14日～2016年11月14日	0.0000円
第8計算期間	2016年11月15日～2017年 5月15日	0.0010円
第9計算期間	2017年 5月16日～2017年11月13日	0.0010円
第10計算期間	2017年11月14日～2018年 5月14日	0.0010円
第11計算期間	2018年 5月15日～2018年11月13日	0.0010円
第12計算期間	2018年11月14日～2019年 5月13日	0.0000円
第13計算期間	2019年 5月14日～2019年11月13日	0.0000円
第14計算期間	2019年11月14日～2020年 5月13日	0.0000円
第15計算期間	2020年 5月14日～2020年11月13日	0.0010円
第16計算期間	2020年11月14日～2021年 5月13日	0.0010円
第17計算期間	2021年 5月14日～2021年11月15日	0.0010円
第18計算期間	2021年11月16日～2022年 5月13日	0.0010円
第19計算期間	2022年 5月14日～2022年11月14日	0.0010円
第20計算期間	2022年11月15日～2023年 5月15日	0.0010円
第21計算期間	2023年 5月16日～2023年11月13日	0.0010円
第22計算期間	2023年11月14日～2024年 5月13日	0.0010円
第23計算期間	2024年 5月14日～2024年11月13日	0.0010円

収益率の推移

野村カルミニャック・ファンド Aコース

	計算期間	収益率
第4計算期間	2014年11月14日～2015年 5月13日	11.7%
第5計算期間	2015年 5月14日～2015年11月13日	7.9%
第6計算期間	2015年11月14日～2016年 5月13日	2.2%
第7計算期間	2016年 5月14日～2016年11月14日	2.4%
第8計算期間	2016年11月15日～2017年 5月15日	4.9%

第9計算期間	2017年 5月16日～2017年11月13日	1.9%
第10計算期間	2017年11月14日～2018年 5月14日	0.9%
第11計算期間	2018年 5月15日～2018年11月13日	9.5%
第12計算期間	2018年11月14日～2019年 5月13日	1.7%
第13計算期間	2019年 5月14日～2019年11月13日	4.0%
第14計算期間	2019年11月14日～2020年 5月13日	0.6%
第15計算期間	2020年 5月14日～2020年11月13日	11.2%
第16計算期間	2020年11月14日～2021年 5月13日	4.4%
第17計算期間	2021年 5月14日～2021年11月15日	0.5%
第18計算期間	2021年11月16日～2022年 5月13日	11.7%
第19計算期間	2022年 5月14日～2022年11月14日	5.5%
第20計算期間	2022年11月15日～2023年 5月15日	3.8%
第21計算期間	2023年 5月16日～2023年11月13日	5.0%
第22計算期間	2023年11月14日～2024年 5月13日	7.7%
第23計算期間	2024年 5月14日～2024年11月13日	0.1%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村カルミニャック・ファンド Bコース

	計算期間	収益率
第4計算期間	2014年11月14日～2015年 5月13日	5.1%
第5計算期間	2015年 5月14日～2015年11月13日	9.1%
第6計算期間	2015年11月14日～2016年 5月13日	7.7%
第7計算期間	2016年 5月14日～2016年11月14日	5.4%
第8計算期間	2016年11月15日～2017年 5月15日	13.0%
第9計算期間	2017年 5月16日～2017年11月13日	4.8%
第10計算期間	2017年11月14日～2018年 5月14日	2.6%
第11計算期間	2018年 5月15日～2018年11月13日	10.1%
第12計算期間	2018年11月14日～2019年 5月13日	3.0%
第13計算期間	2019年 5月14日～2019年11月13日	1.7%
第14計算期間	2019年11月14日～2020年 5月13日	3.7%
第15計算期間	2020年 5月14日～2020年11月13日	18.3%
第16計算期間	2020年11月14日～2021年 5月13日	10.6%
第17計算期間	2021年 5月14日～2021年11月15日	0.2%
第18計算期間	2021年11月16日～2022年 5月13日	7.8%
第19計算期間	2022年 5月14日～2022年11月14日	1.3%
第20計算期間	2022年11月15日～2023年 5月15日	5.3%
第21計算期間	2023年 5月16日～2023年11月13日	6.6%
第22計算期間	2023年11月14日～2024年 5月13日	13.2%
第23計算期間	2024年 5月14日～2024年11月13日	0.3%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

野村カルミニャック・ファンド Ａコース

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第4計算期間	2014年11月14日～2015年 5月13日	4,169,367,925	4,817,506,376	25,907,135,206
第5計算期間	2015年 5月14日～2015年11月13日	4,007,690,019	2,542,916,669	27,371,908,556
第6計算期間	2015年11月14日～2016年 5月13日	2,579,827,525	2,837,458,162	27,114,277,919
第7計算期間	2016年 5月14日～2016年11月14日	2,312,904,297	4,343,047,911	25,084,134,305
第8計算期間	2016年11月15日～2017年 5月15日	1,609,010,413	4,321,661,334	22,371,483,384
第9計算期間	2017年 5月16日～2017年11月13日	1,239,789,643	2,583,193,629	21,028,079,398
第10計算期間	2017年11月14日～2018年 5月14日	937,552,049	2,351,043,584	19,614,587,863
第11計算期間	2018年 5月15日～2018年11月13日	789,997,201	3,214,315,422	17,190,269,642
第12計算期間	2018年11月14日～2019年 5月13日	494,658,017	2,857,830,432	14,827,097,227
第13計算期間	2019年 5月14日～2019年11月13日	407,082,109	2,489,761,959	12,744,417,377
第14計算期間	2019年11月14日～2020年 5月13日	234,425,863	1,971,532,948	11,007,310,292
第15計算期間	2020年 5月14日～2020年11月13日	230,127,116	1,755,052,441	9,482,384,967
第16計算期間	2020年11月14日～2021年 5月13日	168,402,535	1,078,686,984	8,572,100,518
第17計算期間	2021年 5月14日～2021年11月15日	163,550,304	607,988,264	8,127,662,558
第18計算期間	2021年11月16日～2022年 5月13日	130,392,251	614,659,486	7,643,395,323
第19計算期間	2022年 5月14日～2022年11月14日	128,407,582	389,520,879	7,382,282,026
第20計算期間	2022年11月15日～2023年 5月15日	110,277,380	433,855,866	7,058,703,540
第21計算期間	2023年 5月16日～2023年11月13日	97,577,888	995,063,130	6,161,218,298
第22計算期間	2023年11月14日～2024年 5月13日	47,942,994	772,757,170	5,436,404,122
第23計算期間	2024年 5月14日～2024年11月13日	33,466,491	758,380,935	4,711,489,678

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村カルミニャック・ファンド Ｂコース

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第4計算期間	2014年11月14日～2015年 5月13日	2,541,062,236	1,864,940,008	11,834,688,545
第5計算期間	2015年 5月14日～2015年11月13日	2,216,878,545	1,570,820,648	12,480,746,442
第6計算期間	2015年11月14日～2016年 5月13日	1,508,543,015	1,237,738,272	12,751,551,185
第7計算期間	2016年 5月14日～2016年11月14日	1,276,753,328	1,356,327,738	12,671,976,775
第8計算期間	2016年11月15日～2017年 5月15日	975,678,122	1,664,782,281	11,982,872,616
第9計算期間	2017年 5月16日～2017年11月13日	757,133,074	1,640,609,562	11,099,396,128
第10計算期間	2017年11月14日～2018年 5月14日	630,841,627	1,304,307,747	10,425,930,008
第11計算期間	2018年 5月15日～2018年11月13日	521,400,357	1,502,595,007	9,444,735,358
第12計算期間	2018年11月14日～2019年 5月13日	353,886,007	1,176,946,766	8,621,674,599
第13計算期間	2019年 5月14日～2019年11月13日	301,988,972	1,268,895,570	7,654,768,001
第14計算期間	2019年11月14日～2020年 5月13日	164,759,533	1,188,228,296	6,631,299,238
第15計算期間	2020年 5月14日～2020年11月13日	163,118,115	1,002,246,134	5,792,171,219
第16計算期間	2020年11月14日～2021年 5月13日	107,975,795	1,130,668,685	4,769,478,329
第17計算期間	2021年 5月14日～2021年11月15日	92,388,519	379,811,427	4,482,055,421

第18計算期間	2021年11月16日～2022年 5月13日	90,373,746	232,401,842	4,340,027,325
第19計算期間	2022年 5月14日～2022年11月14日	87,828,448	221,248,033	4,206,607,740
第20計算期間	2022年11月15日～2023年 5月15日	72,419,229	230,390,509	4,048,636,460
第21計算期間	2023年 5月16日～2023年11月13日	118,750,782	364,456,835	3,802,930,407
第22計算期間	2023年11月14日～2024年 5月13日	50,860,075	343,710,832	3,510,079,650
第23計算期間	2024年 5月14日～2024年11月13日	40,679,677	236,738,642	3,314,020,685

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

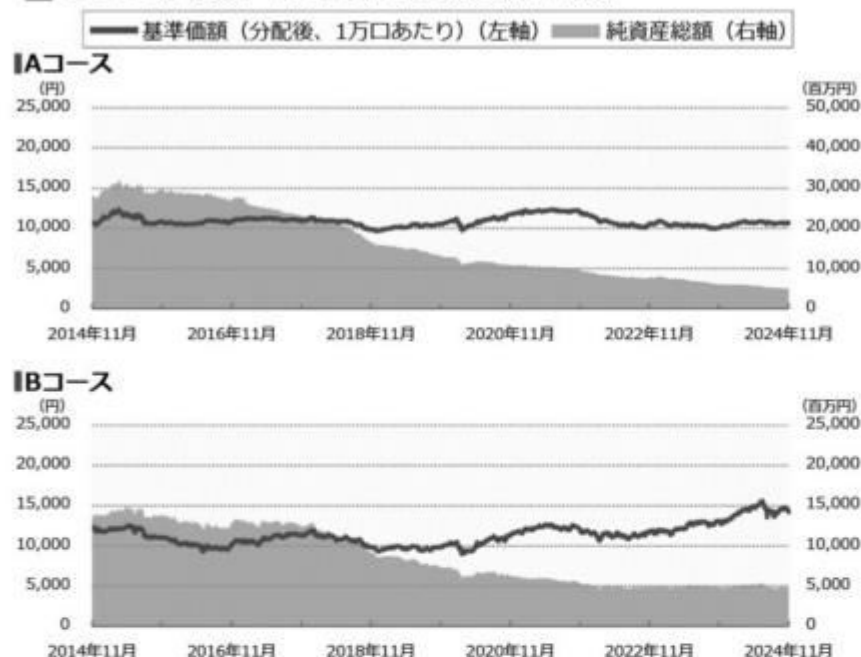
参考情報

< 更新後 >



運用実績（2024年11月29日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次）



■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

IAコース	
2024年11月	10 円
2024年5月	10 円
2023年11月	0 円
2023年5月	10 円
2022年11月	10 円
設定来累計	190 円

IBコース	
2024年11月	10 円
2024年5月	10 円
2023年11月	10 円
2023年5月	10 円
2022年11月	10 円
設定来累計	180 円

■ 主要な資産の状況

銘柄別投資比率（上位）

IAコース			
順位	銘柄	種類	投資比率（%）
1	カルミニャック・パトリモワン A JPYクラス	投資信託受益証券	98.8
2	野村マネー マザーファンド	親投資信託受益証券	0.0

IBコース			
順位	銘柄	種類	投資比率（%）
1	カルミニャック・パトリモワン B JPYクラス	投資信託受益証券	98.7
2	野村マネー マザーファンド	親投資信託受益証券	0.0

「カルミニャック・パトリモワン」の資産内容

※下記の投資比率は、カルミニャック・パトリモワンの資産比率から算出しています。

株式組入上位銘柄

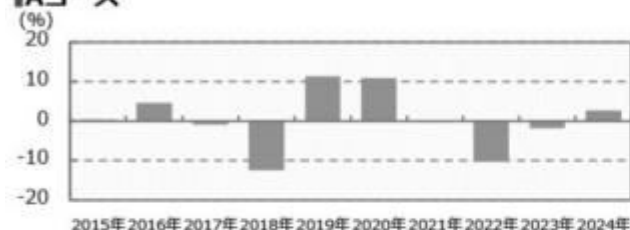
順位	銘柄	国/地域	業種	投資比率（%）
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO LTD	台湾	情報技術	4.1
2	AMAZON.COM INC	米国	一般消費財・サービス	3.2
3	NVIDIA CORP	米国	情報技術	1.9
4	SCHLUMBERGER NV	米国	エネルギー	1.9
5	UBS GROUP AG	スイス	金融	1.8

債券組入上位銘柄

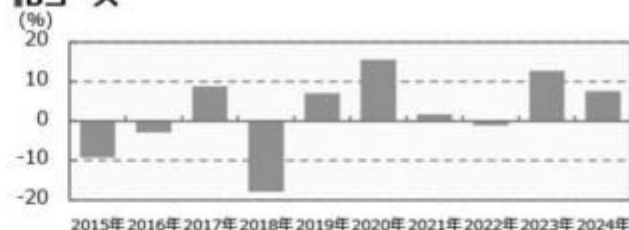
順位	銘柄	国/地域	投資比率（%）
1	ITALY 3.50% 15/01/2026	イタリア	4.9
2	UNITED STATES 0.12% 15/04/2026	米国	2.6
3	FRANCE 0.10% 01/03/2029	フランス	1.6
4	ITALY 0.50% 01/02/2026	イタリア	1.6
5	PETROLEOS MEXICANOS 4.88% 21/02/2028	メキシコ	1.2

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）

ⅠAコース



ⅠBコース



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2024年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1 申込（販売）手続等

< 訂正前 >

(1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(2) 申込締切時間

午後3時までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（注）2024年11月5日以降は以下に変更となる予定です。

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

・申込日当日または翌営業日が、「フランスの休日」と同日の場合

(4) 購入コース

分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。

(5) 販売単位

1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

(6) 販売価額

取得申込日の翌々営業日の基準価額とします。

(7) 申込代金の支払い

取得申込日から起算して7営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(8) スイッチング

「Aコース」「Bコース」間でスイッチングができます。

スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。

販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。

(9) 積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(10) 申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受付け（スイッチングの申込みを含みます。）を中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付け（スイッチングの申込みを含みます。）を取り消す場合があります。

(11) 申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 訂正後 >

(1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(2) 申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

・ 申込日当日または翌営業日が、「フランスの休日」と同日の場合

(4) 購入コース

分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。

(5)販売単位

1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

(6)販売価額

取得申込日の翌々営業日の基準価額とします。

(7)申込代金の支払い

取得申込日から起算して7営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(8)スイッチング

「Aコース」「Bコース」間でスイッチングができます。

スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。

販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。

(9)積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(10)申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があります。取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受付け（スイッチングの申込みを含みます。）を中止することおよびすでに受付けた取得申込の受付け（スイッチングの申込みを含みます。）を取り消す場合があります。

(11)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 換金（解約）手続等

< 訂正前 >

(1) 解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2) 解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

—
（注）2024年11月5日以降は以下に変更となる予定です。

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

(4) 換金単位

1口単位または1円単位で換金できます。

(5) 換金価額

換金のお申込み日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(6) 換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(7) 換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して7営業日目から申込みの販売会社において支払います。

(8) 解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

(9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 訂正後 >

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

(4)換金単位

1口単位または1円単位で換金できます。

(5)換金価額

換金のお申込み日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(6)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(7)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して7営業日目から申込みの販売会社において支払います。

(8)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

(9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

第3【ファンドの経理状況】

野村カルミニャック・ファンド Aコース

野村カルミニャック・ファンド Bコース

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。))ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。))に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期計算期間(2024年5月14日から2024年11月13日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

野村カルミニャック・ファンド Aコース

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	第22期 (2024年 5月13日現在)	第23期 (2024年11月13日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	160,020,219	91,988,937
投資信託受益証券	5,703,238,296	4,988,840,478
親投資信託受益証券	1,000,687	1,001,472
未収利息	355	598
流動資産合計	5,864,259,557	5,081,831,485
資産合計	5,864,259,557	5,081,831,485
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,436,404	4,711,489
未払解約金	4,410,310	1,993,554
未払受託者報酬	984,565	889,544
未払委託者報酬	28,552,455	25,796,578
その他未払費用	98,398	88,893
流動負債合計	39,482,132	33,480,058
負債合計	39,482,132	33,480,058
純資産の部		
元本等		
元本	5,436,404,122	4,711,489,678
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	388,373,303	336,861,749
(分配準備積立金)	791,287,435	679,519,638
元本等合計	5,824,777,425	5,048,351,427
純資産合計	5,824,777,425	5,048,351,427
負債純資産合計	5,864,259,557	5,081,831,485

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位:円)

	第22期 自 2023年11月14日 至 2024年 5月13日	第23期 自 2024年 5月14日 至 2024年11月13日
営業収益		
受取配当金	9,937,180	8,669,900
受取利息	10,901	63,085
有価証券売買等損益	466,042,735	21,718,882
営業収益合計	475,990,816	30,451,867
営業費用		
支払利息	4,111	-

	第22期 自 2023年11月14日 至 2024年 5月13日	第23期 自 2024年 5月14日 至 2024年11月13日
受託者報酬	984,565	889,544
委託者報酬	28,552,455	25,796,578
その他費用	98,398	88,893
営業費用合計	29,639,529	26,775,015
営業利益又は営業損失（ ）	446,351,287	3,676,852
経常利益又は経常損失（ ）	446,351,287	3,676,852
当期純利益又は当期純損失（ ）	446,351,287	3,676,852
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	33,638,847	853,143
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	25,829,447	388,373,303
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,926,714	2,393,723
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,857,956	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,068,758	2,393,723
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	52,017,497
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	52,017,497
分配金	5,436,404	4,711,489
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	388,373,303	336,861,749

（３）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年 5月14日から2024年11月13日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第22期 2024年 5月13日現在	第23期 2024年11月13日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 5,436,404,122口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 4,711,489,678口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0714円 (10,000口当たり純資産額) (10,714円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0715円 (10,000口当たり純資産額) (10,715円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第22期 自 2023年11月14日 至 2024年 5月13日			第23期 自 2024年 5月14日 至 2024年11月13日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,239,025円	費用控除後の配当等収益額	A	832,632円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	521,061,233円	収益調整金額	C	456,128,543円
分配準備積立金額	D	787,484,814円	分配準備積立金額	D	683,398,495円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,317,785,072円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,140,359,670円
当ファンドの期末残存口数	F	5,436,404,122口	当ファンドの期末残存口数	F	4,711,489,678口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,423円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,420円

10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F×H/10,000	5,436,404円

10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	I=F×H/10,000	4,711,489円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第22期 自 2023年11月14日 至 2024年 5月13日	第23期 自 2024年 5月14日 至 2024年11月13日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第22期 2024年 5月13日現在	第23期 2024年11月13日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第22期 自 2023年11月14日 至 2024年 5月13日	第23期 自 2024年 5月14日 至 2024年11月13日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第22期 自 2023年11月14日 至 2024年 5月13日	第23期 自 2024年 5月14日 至 2024年11月13日
期首元本額 6,161,218,298円	期首元本額 5,436,404,122円
期中追加設定元本額 47,942,994円	期中追加設定元本額 33,466,491円
期中一部解約元本額 772,757,170円	期中一部解約元本額 758,380,935円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第22期 自 2023年11月14日 至 2024年 5月13日	第23期 自 2024年 5月14日 至 2024年11月13日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)

投資信託受益証券	427,159,719	19,477,734
親投資信託受益証券	0	785
合計	427,159,719	19,478,519

3 デリバティブ取引関係
該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年11月13日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年11月13日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	カルミニャック・パトリモワン A JPYクラス	423,429	4,988,840,478	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.8%	423,429	4,988,840,478 100.0%	
	合計			4,988,840,478	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	981,547	1,001,472	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	981,547	1,001,472 0.0%	
	合計			1,001,472	
	合計			4,989,841,950	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

野村カルミニャック・ファンド Bコース

（１）貸借対照表

（単位：円）

	第22期 (2024年 5月13日現在)	第23期 (2024年11月13日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	135,748,202	89,406,272
投資信託受益証券	5,009,761,218	4,780,925,478
親投資信託受益証券	1,000,687	1,001,472
未収利息	301	581
流動資産合計	5,146,510,408	4,871,333,803
資産合計	5,146,510,408	4,871,333,803
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,510,079	3,314,020
未払解約金	2,480,988	1,148,395
未払受託者報酬	812,822	824,432
未払委託者報酬	23,571,764	23,908,336
その他未払費用	81,218	82,377
流動負債合計	30,456,871	29,277,560
負債合計	30,456,871	29,277,560
純資産の部		
元本等		
元本	3,510,079,650	3,314,020,685

	第22期 (2024年 5月13日現在)	第23期 (2024年11月13日現在)
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,605,973,887	1,528,035,558
（分配準備積立金）	1,295,125,412	1,219,865,749
元本等合計	5,116,053,537	4,842,056,243
純資産合計	5,116,053,537	4,842,056,243
負債純資産合計	5,146,510,408	4,871,333,803

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第22期 自 2023年11月14日 至 2024年 5月13日	第23期 自 2024年 5月14日 至 2024年11月13日
営業収益		
受取配当金	6,069,440	5,712,680
受取利息	9,057	54,351
有価証券売買等損益	631,198,434	36,332,667
営業収益合計	637,276,931	42,099,698
営業費用		
支払利息	3,101	-
受託者報酬	812,822	824,432
委託者報酬	23,571,764	23,908,336
その他費用	81,218	82,377
営業費用合計	24,468,905	24,815,145
営業利益又は営業損失（ ）	612,808,026	17,284,553
経常利益又は経常損失（ ）	612,808,026	17,284,553
当期純利益又は当期純損失（ ）	612,808,026	17,284,553
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	20,016,611	3,243,561
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,097,126,906	1,605,973,887
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,759,060	18,734,443
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,759,060	18,734,443
剰余金減少額又は欠損金増加額	98,193,415	107,399,744
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	98,193,415	107,399,744
分配金	3,510,079	3,314,020
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,605,973,887	1,528,035,558

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2024年 5月14日から2024年11月13日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

第22期 2024年 5月13日現在	第23期 2024年11月13日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 3,510,079,650口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 3,314,020,685口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4575円 (10,000口当たり純資産額) (14,575円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4611円 (10,000口当たり純資産額) (14,611円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第22期 自 2023年11月14日 至 2024年 5月13日			第23期 自 2024年 5月14日 至 2024年11月13日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,825,903円	費用控除後の配当等収益額	A	2,085,451円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	586,965,512円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	11,955,541円
収益調整金額	C	469,831,642円	収益調整金額	C	458,175,942円
分配準備積立金額	D	705,844,076円	分配準備積立金額	D	1,209,138,777円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,768,467,133円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,681,355,711円
当ファンドの期末残存口数	F	3,510,079,650口	当ファンドの期末残存口数	F	3,314,020,685口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,038円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,073円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	3,510,079円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	3,314,020円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第22期 自 2023年11月14日 至 2024年 5月13日	第23期 自 2024年 5月14日 至 2024年11月13日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第22期 2024年 5月13日現在	第23期 2024年11月13日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第22期 自 2023年11月14日 至 2024年 5月13日	第23期 自 2024年 5月14日 至 2024年11月13日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第22期 自 2023年11月14日 至 2024年 5月13日	第23期 自 2024年 5月14日 至 2024年11月13日
期首元本額 3,802,930,407円	期首元本額 3,510,079,650円
期中追加設定元本額 50,860,075円	期中追加設定元本額 40,679,677円
期中一部解約元本額 343,710,832円	期中一部解約元本額 236,738,642円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第22期 自 2023年11月14日 至 2024年 5月13日	第23期 自 2024年 5月14日 至 2024年11月13日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	604,867,096	33,501,951
親投資信託受益証券	0	785
合計	604,867,096	33,502,736

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年11月13日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年11月13日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	カルミニャック・パトリモワン B JPYクラス	281,529	4,780,925,478	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.7%	281,529	4,780,925,478 100.0%	
	合計			4,780,925,478	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	981,547	1,001,472	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	981,547	1,001,472 0.0%	
	合計			1,001,472	
	合計			4,781,926,950	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「野村カルミニャック・ファンド Aコース」および「野村カルミニャック・ファンド Bコース」は「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024年11月13日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,232,676,215
現先取引勘定	1,580,000,000
未収利息	8,013
差入委託証拠金	59,125,000
流動資産合計	2,871,809,228
資産合計	2,871,809,228
負債の部	
流動負債	
未払解約金	24,610,000
流動負債合計	24,610,000
負債合計	24,610,000
純資産の部	
元本等	
元本	2,790,465,884
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	56,733,344
元本等合計	2,847,199,228
純資産合計	2,847,199,228
負債純資産合計	2,871,809,228

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
2. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
3. その他	現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」の規定によっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2024年11月13日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0203円
(10,000口当たり純資産額)	(10,203円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2024年 5月14日 至 2024年11月13日	
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

2024年11月13日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	

2. 時価の算定方法

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年11月13日現在	
期首	2024年 5月14日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	4,755,383,989円
同期中における追加設定元本額	7,495,200,504円
同期中における一部解約元本額	9,460,118,609円
期末元本額	2,790,465,884円
期末元本額の内訳*	
野村世界業種別投資シリーズ（マネーパール・ファンド）	1,082,496,585円
ノムラ・アジア・シリーズ（マネーパール・ファンド）	111,102,222円
ネクストコア	2,282,012円
野村世界高金利通貨投信	34,318,227円
野村新世界高金利通貨投信	982,608円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（欧州通貨コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（円コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（豪ドルコース）	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資（円コース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	98,261円
野村新エマージング債券投信（中国元コース）毎月分配型	982,607円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）毎月分配型	982,608円
野村新エマージング債券投信（円コース）年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村新エマージング債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	98,260円
野村新エマージング債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	9,826円
野村新エマージング債券投信（中国元コース）年2回決算型	982,608円
野村新エマージング債券投信（インドネシアルピアコース）年2回決算型	98,261円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型	984,834円
野村アジアC B投信（毎月分配型）	982,608円
野村グローバルC B投信（円コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,543円
野村グローバルC B投信（円コース）年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信（資源国通貨コース）年2回決算型	984,543円
野村グローバルC B投信（アジア通貨コース）年2回決算型	984,543円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村SMA向け）	10,000円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（円コース）年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円

野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（豪ドルコース）年2回決算型	984,252円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	984,252円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資（円コース）毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	983,768円
野村米国ブランド株投資（円コース）年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型	983,768円
野村米国ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型	983,768円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）毎月分配型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（円コース）年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（資源国通貨コース）年2回決算型	983,672円
ノムラ・グローバルトレンド（アジア通貨コース）年2回決算型	983,672円
野村テンブルトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンブルトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	98,262円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	98,261円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年2回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）年2回決算型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）年2回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）毎月分配型	177,539円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	398,357円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）毎月分配型	626,503円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）年2回決算型	132,547円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	100,946円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）年2回決算型	373,897円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年2回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,808円

野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,807円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村SMA・EW向け）	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド（野村SMA・EW向け）	9,801円
グローバル・ストック Aコース	97,953円
グローバル・ストック Bコース	979,528円
グローバル・ストック Cコース	97,953円
グローバル・ストック Dコース	116,529円
野村グローバル・クオリティ・グロース Aコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース Bコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Aコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Bコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）毎月分配型	9,797円
野村PIMCO米国投資適格債券戦略ファンド（為替ヘッジあり）年2回決算型	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース	9,797円
（年3%目標払出）のむらッ・ファンド（普通型）	98,001円
（年6%目標払出）のむらッ・ファンド（普通型）	98,001円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Aコース	98,011円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Bコース	98,011円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Aコース	98,020円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Bコース	98,020円
マイライフ・エール（資産成長型）	98,049円
マイライフ・エール（年2%目標払出型）	98,049円
マイライフ・エール（年6%目標払出型）	98,049円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド Aコース	98,059円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド Bコース	98,059円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Aコース	98,078円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Bコース	98,078円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド（米ドル売り円買い）（野村SMA・EW向け）	9,808円
野村アバンティス米国小型株ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）	9,809円
野村アバンティス米国小型株ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）	9,809円
野村アバンティス新興国株ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）	9,809円
野村アバンティス新興国株ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）	9,809円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）	9,806円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）	9,806円
野村ブラックロック世界優良企業厳選ファンド Aコース	9,803円
野村ブラックロック世界優良企業厳選ファンド Bコース	9,803円
野村アンジェロ・ゴードンBDCファンド（為替ヘッジあり）2210（適格機関投資家転売制限付）	1,012,101,110円
ノムラ・プライベート・シリーズTPGアンジェロ・ゴードンBDCファンド（為替ヘッジあり）2402（適格機関投資家転売制限付）	351,175,044円
野村DC運用戦略ファンド	85,180,134円
野村DCテンブルトン・トータル・リターン Aコース	9,818円
野村DCテンブルトン・トータル・リターン Bコース	9,818円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	7,492,405円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2024年11月13日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2024年11月13日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

野村カルミニャック・ファンド Aコース

2024年11月29日現在

資産総額	4,956,384,718円
負債総額	25,196,106円
純資産総額（ - ）	4,931,188,612円
発行済口数	4,629,823,942口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0651円

野村カルミニャック・ファンド Bコース

2024年11月29日現在

資産総額	4,691,285,018円
負債総額	16,920,742円
純資産総額（ - ）	4,674,364,276円
発行済口数	3,295,776,182口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4183円

（参考）野村マネー マザーファンド

2024年11月29日現在

資産総額	2,736,051,682円
負債総額	139,052,000円
純資産総額（ - ）	2,596,999,682円
発行済口数	2,545,000,878口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0204円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 更新後 >

(1) 資本金の額

2024年12月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

2 事業の内容及び営業の概況

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2024年11月29日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	929	54,891,081
単位型株式投資信託	159	661,756
追加型公社債投資信託	14	6,705,728
単位型公社債投資信託	427	771,780
合計	1,529	63,030,347

3 委託会社等の経理状況

< 更新後 >

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、財務諸表等規則ならびに同規則第282条及び第306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3

月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1) 貸借対照表

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			1,865		7,405
金銭の信託			42,108		44,745
有価証券			21,900		-
前払金			11		7
前払費用			775		852
未収入金			1,775		1,023
未収委託者報酬			26,116		31,788
未収運用受託報酬			3,780		5,989
短期貸付金			1,001		757
未収還付法人税等			2,083		-
その他			84		169
貸倒引当金			15		18
流動資産計			101,486		92,719
固定資産					
有形固定資産			1,335		945
建物	2	906		595	
器具備品	2	428		350	
無形固定資産			5,563		5,658
ソフトウェア		5,562		5,658	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,336		17,314
投資有価証券		1,793		1,813	
関係会社株式		10,025		9,535	
長期差入保証金		520		519	
長期前払費用		10		10	
前払年金費用		1,553		1,875	
繰延税金資産		2,340		2,651	
その他		92		908	
固定資産計			23,235		23,918
資産合計			124,722		116,638

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			-		13,700
預り金			124		123
未払金			17,378		11,404

未払収益分配金		0		1	
未払償還金		57		39	
未払手数料		8,409		10,312	
関係会社未払金		8,911		1,052	
未払費用	1		9,682		12,507
未払法人税等			1,024		8,095
未払消費税等			500		1,590
前受収益			22		15
賞与引当金			3,635		4,543
その他			46		24
流動負債計			32,414		52,005
固定負債					
退職給付引当金			2,940		2,759
時効後支払損引当金			595		602
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,659		4,484
負債合計			37,074		56,490
(純資産の部)					
株主資本			87,419		59,820
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,509		28,910
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,823		28,225	
別途積立金		24,606		-	
繰越利益剰余金		31,217		28,225	
評価・換算差額等			229		327
その他有価証券評価差額金			229		327
純資産合計			87,648		60,147
負債・純資産合計			124,722		116,638

(2) 損益計算書

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		113,491	124,722
運用受託報酬		18,198	21,188
その他営業収益		331	291
営業収益計		132,021	146,202
営業費用			
支払手数料		38,684	43,258
広告宣伝費		1,187	1,054
公告費		0	0
調査費		29,050	33,107
調査費		6,045	6,797

委託調査費		23,004		26,310	
委託計算費			1,363		1,377
営業雑経費			3,302		3,670
通信費		89		92	
印刷費		903		820	
協会費		83		85	
諸経費		2,225		2,671	
営業費用計			73,587		82,468
一般管理費					
給料			11,316		13,068
役員報酬		226		259	
給料・手当		7,752		7,985	
賞与		3,337		4,822	
交際費			78		87
寄付金			115		117
旅費交通費			283		323
租税公課			963		990
不動産賃借料			1,232		1,235
退職給付費用			829		893
固定資産減価償却費			2,409		2,292
諸経費			12,439		12,483
一般管理費計			29,669		31,491
営業利益			28,763		32,242

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	7,645		7,054	
受取利息		45		48	
為替差益		49		146	
その他		637		625	
営業外収益計			8,377		7,875
営業外費用					
支払利息		-		123	
金銭の信託運用損		1,736		782	
時効後支払損引当金繰入額		10		14	
その他		8		47	
営業外費用計			1,755		967
経常利益			35,385		39,149
特別利益					
投資有価証券売却益		10		-	
株式報酬受入益		46		28	
特別利益計			57		28
特別損失					
投資有価証券売却損		16		5	

関係会社株式評価損		-		490	
固定資産除却損	2	52		31	
特別損失計			69		527
税引前当期純利益			35,374		38,651
法人税、住民税及び事業税			8,890		10,821
法人税等調整額			419		354
当期純利益			26,064		28,183

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							24,877	24,877	24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240

当期末残高	229	229	87,648
-------	-----	-----	--------

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							55,782	55,782	55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の取崩						24,606	24,606	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,606	2,991	27,598	27,598
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	97	97
当期変動額合計	97	97	27,500
当期末残高	327	327	60,147

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法
--------------------	-----------------------------------

	(2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>6年</td></tr> <tr> <td>附属設備</td><td>6～15年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。						

7. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
-----------------------	---

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,350百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,939百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 901百万円 器具備品 657 合計 1,559	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,214百万円 器具備品 733 合計 1,948

損益計算書関係

前事業年度 (自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,634百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,050百万円
2. 固定資産除却損 建物 0百万円 器具備品 0 ソフトウェア 52 合計 52	2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 0 ソフトウェア 30 合計 31

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首株式数	前事業年度増加株式数	前事業年度減少株式数	前事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

当事業年度(自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
-------	------------	------------	------------	-----------

普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
------	------------	---	---	------------

2. 剰余金の配当に関する事項

（１）配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,470円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

金融商品関係

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2)その他（デリバティブ取引）	46	46	-
負債計	46	46	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

() 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係

維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-
(2)その他（デリバティブ取引）	24	24	-
負債計	24	24	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

() 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-
金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-

合計	90,685	-	-	-
----	--------	---	---	---

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

１．売買目的有価証券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （百万円）
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

４．その他有価証券(2023年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

市場価格のない株式等（貸借対照表計上額235百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,557百万円）は、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．売買目的有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,638百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
----	----------	--------------	--------------

株式	36	-	5
合計	36	-	5

デリバティブ取引関係

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（１）通貨関連

前事業年度（自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	46	46

当事業年度（自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	24	24

退職給付関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
１．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
２．確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	1,476
退職給付の支払額	1,133
その他	83
退職給付債務の期末残高	20,314
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	874
年金資産の期末残高	19,378

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	19,378

	1,991
--	-------

非積立型制度の退職給付債務	2,927
---------------	-------

未積立退職給付債務	935
-----------	-----

未認識数理計算上の差異	398
-------------	-----

未認識過去勤務費用	53
-----------	----

貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
----------------------	-------

退職給付引当金	2,940
---------	-------

前払年金費用	1,553
--------	-------

貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
----------------------	-------

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	853 百万円
------	---------

利息費用	188
------	-----

期待運用収益	462
--------	-----

数理計算上の差異の費用処理額	127
----------------	-----

過去勤務費用の費用処理額	52
--------------	----

確定給付制度に係る退職給付費用	653
-----------------	-----

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	34%
----	-----

株式	27%
----	-----

生保一般勘定	11%
--------	-----

生保特別勘定	7%
--------	----

その他	21%
-----	-----

合計	100%
----	------

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.4%
-----------------	------

退職一時金制度の割引率	1.1%
-------------	------

長期期待運用収益率	2.35%
-----------	-------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	1,024
退職給付の支払額	1,150
その他	11
退職給付債務の期末残高	19,205

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	850
年金資産の期末残高	21,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	21,247
	4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	655

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2023年3月31日)		当事業年度末 (2024年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,138	賞与引当金	1,422
退職給付引当金	911	退職給付引当金	855
関係会社株式評価減	1,010	関係会社株式評価減	1,162
未払事業税	227	未払事業税	360
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	331	減価償却超過額	323
時効後支払損引当金	184	時効後支払損引当金	186
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	78	ゴルフ会員権評価減	79
資産除去債務	348	資産除去債務	348
未払社会保険料	85	未払社会保険料	116
その他	44	その他	50
繰延税金資産小計	4,878	繰延税金資産小計	5,422
評価性引当額	1,696	評価性引当額	1,848
繰延税金資産合計	3,181	繰延税金資産合計	3,573
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	171	資産除去債務に対応する除去費用	109
関係会社株式評価益	84	関係会社株式評価益	85
その他有価証券評価差額金	102	その他有価証券評価差額金	146
前払年金費用	481	前払年金費用	581
繰延税金負債合計	840	繰延税金負債合計	922
繰延税金資産の純額	2,340	繰延税金資産の純額	2,651
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4%
タックスヘイブン税制	2.1%	タックスヘイブン税制	1.2%
外国税額控除	0.6%	外国税額控除	0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	0.8%	その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

		(単位：百万円)	
		前事業年度	当事業年度
		自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
期首残高	1,123	1,123	
有形固定資産の取得に伴う増加	-	-	
資産除去債務の履行による減少	-	-	
期末残高	1,123	1,123	

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
委託者報酬	113,491百万円
運用受託報酬	17,245百万円
成功報酬（注）	952百万円
その他営業収益	331百万円
合計	132,021百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
委託者報酬	124,707百万円
運用受託報酬	19,131百万円
成功報酬（注）	2,071百万円
その他営業収益	291百万円
合計	146,202百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2022年4月 1 日 至 2023年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	27,180	未払手数料	5,773

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2023年4月 1 日 至 2024年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入	141,800	短期借入金	13,700
							資金の返済	128,100		
							借入金利息	123	未払利息	19

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済	3,081		
							貸付金利息	48	未収利息	9

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	30,272	未払手数料	7,148

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

（*1） 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	17,016円74銭	1株当たり純資産額	11,677円62銭
1株当たり当期純利益	5,060円34銭	1株当たり当期純利益	5,471円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	26,064百万円	損益計算書上の当期純利益	28,183百万円
普通株式に係る当期純利益	26,064百万円	普通株式に係る当期純利益	28,183百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2024年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		5,222
金銭の信託		47,595
未収委託者報酬		35,191
未収運用受託報酬		6,723
短期貸付金		1,427
その他		1,233
貸倒引当金		21
流動資産計		97,372
固定資産		
有形固定資産	1	761
無形固定資産		6,247
ソフトウェア		6,246
その他		0
投資その他の資産		15,876
投資有価証券		1,503
関係会社株式		9,535
長期差入保証金		521
前払年金費用		2,189
繰延税金資産		2,020
その他		105
固定資産計		22,884
資産合計		120,257

		2024年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金		28,300
未払金		11,764
未払収益分配金		1
未払償還金		38
未払手数料		11,479
関係会社未払金		244
未払費用		11,699

未払法人税等		6,872
未払消費税等	2	1,584
賞与引当金		2,843
その他		130
流動負債計		63,195
固定負債		
退職給付引当金		2,678
時効後支払損引当金		609
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,410
負債合計		67,606
(純資産の部)		
株主資本		52,360
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		21,450
利益準備金		685
その他利益剰余金		20,765
繰越利益剰余金		20,765
評価・換算差額等		290
その他有価証券評価差額金		290
純資産合計		52,651
負債・純資産合計		120,257

中間損益計算書

		自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		75,441
運用受託報酬		11,445
その他営業収益		153
営業収益計		87,039
営業費用		
支払手数料		27,091
調査費		18,872
その他営業費用		3,159
営業費用計		49,123
一般管理費	1	16,272
営業利益		21,643
営業外収益	2	6,924
営業外費用	3	285
経常利益		28,282
特別利益	4	23

特別損失	5	13
税引前中間純利益		28,292
法人税、住民税及び事業税		6,931
法人税等調整額		646
中間純利益		20,713

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
						繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当中間期変動額								
剰余金の配当						28,174	28,174	28,174
中間純利益						20,713	20,713	20,713
株主資本以外の項目 の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	7,460	7,460	7,460
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	20,765	21,450	52,360

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	327	327	60,147
当中間期変動額			
剰余金の配当			28,174
中間純利益			20,713
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	36	36	36
当中間期変動額合計	36	36	7,496
当中間期末残高	290	290	52,651

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない … 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない … 移動平均法による原価法 株式等						
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。						

7. 収益及び費用の計上基準	(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
----------------	---

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2024年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	2,133百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ「未払消費税等」として表示しております。

中間損益計算書関係

自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	185百万円
無形固定資産	949百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	6,350百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	105百万円
雑損	169百万円
4 特別利益の内訳	
株式報酬受入益	23百万円
5 特別損失の内訳	
固定資産除却損	13百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・ 普通株式の配当に関する事項				
(1) 配当金の総額			28,174百万円	
(2) 1株当たり配当額			5,470円	
(3) 基準日			2024年3月31日	
(4) 効力発生日			2024年6月28日	

金融商品関係

1．金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	47,595	47,595	-
(2)その他（デリバティブ取引）	126	126	-
資産計	47,722	47,722	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等（ ）	9,710
組合出資金等	1,328
合計	11,038

() 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	47,595	-	47,595
デリバティブ取引（通貨関連）	-	126	-	126
資産計	-	47,722	-	47,722

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

当中間会計期間末（2024年9月30日）

1．売買目的有価証券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2024年9月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表 計上額（百万円）
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2024年9月30日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,328百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載してありません。

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

当中間会計期間（2024年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,550	-	126	126

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位：百万円)

	自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日
期首残高	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,123

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 (自2024年4月 1日 至2024年9月30日)
委託者報酬	75,439百万円
運用受託報酬	10,634百万円
成功報酬（注）	811百万円
その他営業収益	153百万円
合計	87,039百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日	
1 株当たり純資産額	10,222円13銭
1 株当たり中間純利益	4,021円58銭
(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。	
2 . 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	20,713百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	20,713百万円
期中平均株式数	5,150千株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 2024年11月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 2024年11月末現在

3 資本関係

< 訂正前 >

(2024年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

< 訂正後 >

(2024年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月17日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村カルミニャック・ファンド Aコースの2024年5月14日から2024年11月13日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村カルミニャック・ファンド Aコースの2024年11月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2025年1月17日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村カルミニャック・ファンド Bコースの2024年5月14日から2024年11月13日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村カルミニャック・ファンド Bコースの2024年11月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月27日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を

開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。